利用規約

第1条（名称）

このスタジオは、Yon pilates（以下「本施設」）と称します。

第2条（目的）

本施設は、会員が本施設を利用することによって、自己の健康の維持、増進を図ることを目的とします。

第3条（会員）

本施設は、会員制とします。

会員による本施設の利用範囲、条件及び特典については別に定めます。

本施設の入会希望者は、本会則に基づく入会規約を本施設と締結するものとします。

第4条（入会資格）

本施設の会員は、次の各号のすべて満たす方に限ります。

① 本施設の趣旨に賛同し、利用規約その他の規則に同意いただいた方

② 健康状態に異常がなく、医師から運動を禁止されていない方

③ 心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病及びこれに類する疾患のない方

④ 暴力団関係者でない方

⑤ 過去に、本施設より除名等されていない方。

⑥ その他、本施設において会員資格があると認められた方

第5条（入会手続）

本施設に入会を希望される方は、本規約、入会規約その他当社が定める利用範囲・条件を承諾のうえ、所定の入会手続きをします。

第6条（入会金、利用料等）

① 入会金は、本施設が別に定める金額とし、当社に対し入会時に支払うものとします。一旦お支払いいただいた入会金は、理由の如何に関わらず返還しないものとします。

② 会員は、本施設を利用する場合、当社が定める利用料を、当社所定の方法により、所定の期日までに支払うものとします。

③ 利用料を1ヶ月以上滞納した場合、当社は、当該会員に対し、本施設の利用をお断りするものとします。この場合、会員は、未納分のお支払完了後、本施設の利用を再開できるものとします。

第7条（変更届）

①
会員は、入会申込書の記載事項に変更があった場合、当社に対し、速やかに届け出るものとします。

② 本施設は、会員への個別の通知及び連絡を、最後に届出のあった住所等の連絡先に行うものとし、通知の未達等の本項に関する責任を負わないものとします。

第8条（資格譲渡）

会員は、本施設の会員資格又は当社が設定する権限について、第三者に対し譲渡又は貸与等その他一切の処分をすることができません。

第9条（会員資格の喪失）

① 死亡したとき

② 第4条に定める会員資格が欠けたとき

③ 第9条により除名されたとき

第10条（除名）

会員が次の号のいずれかに該当する場合、当社は会員を除名できます。この場合において、会員は損害賠償の請求をおこなうことができません。

① 提出する書類に虚偽の申告をしたとき

② 本規約・規則・その他の規程に反する行為があったとき

③ 本施設の名誉・信用を傷つけ、または運営の秩序を乱したとき

④ 本施設の設備などを故意に損壊したとき

⑤ 入会後に同業者の方と判明したとき

⑥ 本施設内での営業・宣伝・勧誘活動や販売行為が認められたとき

⑦ 本施設利用に際して不当・不合理な要求をする等により、当社を困惑させたとき

⑧ 第11条の禁止行為に違反したとき

⑨ その他会員としての品位を損なう行為があったとき

⑩ 度重なる無断キャンセルで他の会員に迷惑をかけていると施設側が判断したとき

第11条（禁止行為）

会員は、以下に掲げる行為をしてはならないものとします。

① 法令・条例に違反する行為

② ストーカー行為など、他人の迷惑や本施設利用の妨げとなる行為

③ 他人を誹謗・中傷（SNS等インターネット等の書き込み含む）する行為

④ 本施設の業務を妨げる行為

⑤ 営利・非営利を問わず勧誘（団体加入の勧誘を含む）する行為

⑥ 当社の許可なく館内を撮影・録音すること

⑦ 他人に対する暴力や本施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為

⑧ ペット・動物を持ち込む行為

⑨ 本施設内での飲酒・喫煙行為

⑩ 他人の本施設利用を妨げる行為

⑪ その他上記各号に準じる行為

第12条（免責）

① 会員及び体験会員は、本施設内において、自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、当社は、本施設内で発生した盗難・傷害その他の事故について当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負わないものとします。

② 会員が本施設の利用中、会員自身が受けた損害に対して、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当該損害に対する責を負いません。

③ 会員同士の間に生じた事件・トラブルについて、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切関与いたしません。